

# 山梨県の職員数・給与のあらまし

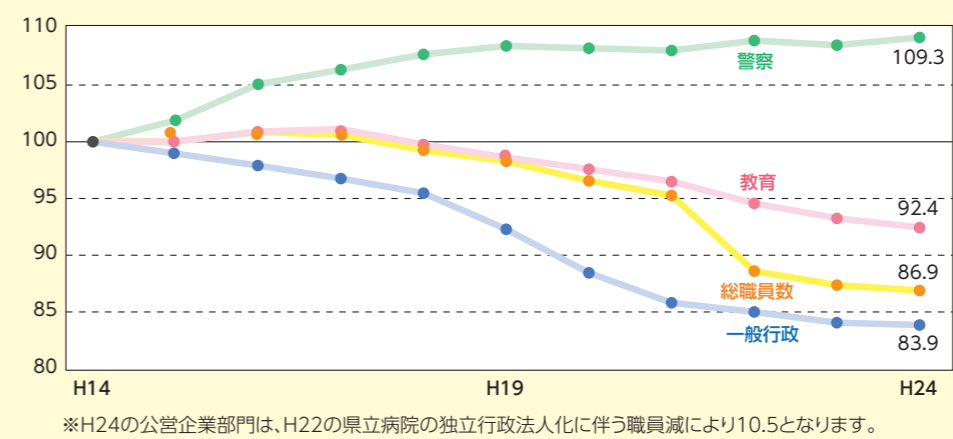
平成24年4月1日現在、二万三千人余りの職員が県民生活と密接に関わる仕事に携わっています。環境、福祉・保健、産業振興、基盤整備などの一般行政部門をはじめ、県立高校や市町村立小・中学校、警察など、県のおさまさまな分野で働く職員の数や給与について、その状況をお知らせします。



## 職員数の状況

行政改革大綱に基づき、平成23年4月1日までに組織や事務・事業の見直しなどを行い、職員数の削減に取り組みました。その後も増加を抑制し、平成24年4月1日現在、総職員数は前年比60人減の13,277人となっています。

### ◎職員数の推移 (H14を100とした場合)



### ◎年度別部門別職員数 (各年4月1日現在)

区分	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
総職員数		15,271	15,262	15,366	15,339	15,166	14,991	14,746	14,548	13,505	13,337	13,277
一般行政		3,620	3,585	3,544	3,501	3,452	3,340	3,205	3,104	3,082	3,043	3,038
教育		8,877	8,859	8,945	8,943	8,796	8,749	8,650	8,559	8,389	8,267	8,201
警察		1,768	1,800	1,856	1,879	1,905	1,916	1,911	1,909	1,925	1,918	1,932
公営企業		1,006	1,018	1,021	1,016	1,013	986	980	976	109	109	106

## 給与などの状況

### ◎給与などの内容

給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立っていて、これらは国家公務員の給与制度に準じています。平成23年4月1日現在の一般行政職の給料は、国家公務員の水準を100とした場合、98.1となっていて、47都道府県中34位です。本県では、行財政改革を推進するため、給料の特例減額措置を知事などの特別職について平成16年1月から、職員については平成21年4月から、それぞれ平成23年9月まで実施してきました。現在、知事などの特別職および管理職については、新たな減額措置を平成23年10月から平成27年3月まで実施しています。また、県議会議員については、平成22年12月から平成25年11月まで減額措置を実施しています。

### ◎給与決定のしくみ

職員の給与は、県内の民間企業における従業員の給与、生計費、国や他の都道府県における職員の給与などを調査・研究した人事委員会からの報告と勧告を踏まえ、県議会の審議を経て、条例で定められます。



## ◎平均給料月額および平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

職種	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.2歳	340,760円
小・中学校教育職	45.1歳	380,079円
高等学校教育職	43.3歳	373,974円
警察職	39.0歳	324,015円

### ◎初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

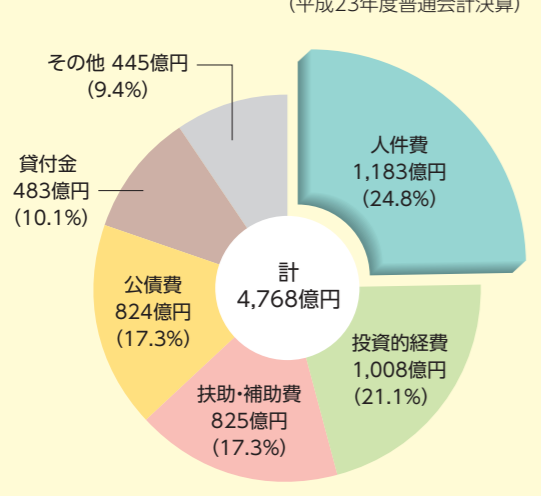
職種	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円
小・中学校教育職		199,700円
高等学校教育職		199,700円
警察職	大学卒	204,500円
	高校卒	172,000円

### ◎特別職の給料月額などの状況 (平成25年1月1日現在)

区分	給料・報酬
知事	875,000円
副知事	892,800円
議長	864,500円
副議長	787,200円
議員	746,900円

※ 減額措置実施後

## ◎歳出に占める人件費の状況 (平成23年度普通会計決算)



## ◎給与の種類と内容 (平成24年12月1日現在)

給与の種類	内容
毎月決まって支給	給料: 職種や職務に応じた給料表に定める額を支給 扶養手当: 配偶者13,000円、それ以外の扶養親族1人につき6,500円を支給 住居手当: 家賃が12,000円を超えるときに、その額に応じ支給(最高27,000円) 通勤手当: 運賃55,000円までは全額を支給し、55,000円を超える部分は2分の1を加算。自動車等使用者は通勤距離に応じ支給 その他の手当: へき地手当(へき地の小・中学校に勤務する教育職員に支給)など
実績に応じて支給	特殊勤務手当: 危険・困難・不快・不健康な勤務に就いたときに支給 時間外勤務手当: 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 その他の手当: 宿日直手当(宿日直勤務を命じられたときに支給)など
支臨時に支給	期末・勤勉手当: ボーナスに相当する手当として支給(年間3.95カ月) 退職手当: 退職したときに支給(勤務年数に応じ0.6~59.28カ月)

【問い合わせ先】 人事課 ●県職員数について TEL 055-223-1372 ●給与について TEL 055-223-1373 FAX 055-223-1379

## 開催! 山梨県職員業務説明会

職種別に先輩職員が業務内容や仕事のやりがいなどを説明します。

	東京	山梨
日時	2月23日(土) 午後1時~5時(2部構成)	3月2日(土) 午後1時~5時(2部構成)
会場	都道府県会館4階 402会議室	県立図書館1階 イベントスペース東側
対象	県職員として働くことを希望または検討している方 ※ 警察官及び学校教職員は除く	
内容	●職員採用試験日程・試験制度などの説明 ●職員による業務説明、質疑応答、個別相談など ※12月実施の「オープン県庁」、1月実施の「県職員採用ガイダンス」と内容が一部重複します。	
定員	各会場とも、1部・2部 各70名	
申込受付	1月24日(木)~ 2月13日(水)	1月24日(木)~ 2月20日(水)
申込方法	やまなし申請・予約ポータルサイト 「やまなしくらしねっと」から	

【問い合わせ先】 人事委員会事務局 TEL 055-223-1821 FAX 055-223-1819

## 職員採用 フェイスブック、ツイッターのご案内

職員採用案内などを掲載した「職員採用サイト」のほかフェイスブックやツイッターで、県庁の日常業務、職員研修、職員のインタビュー・メッセージ、福利厚生事業、クラブ活動の様子など、さまざまな情報を発信しています。

